

- 3、會員 別紙會則案の通
  - 4、救助方法 同
  - 5、會費 一般會員毎月拾錢、特別會員毎月五拾錢
  - 6、維持方法 會費及寄附金を以て充當す
  - 7、役員 會長、副會長 各一名  
本部會計、會計監査 各一名  
各區に區長一名、區會計三名  
各區評議員十名以上
- 勞働共濟會設置趣意書同會則案  
別紙の通

勞働共濟會設置趣意書

工場鐵山の勞働者の爲には共濟會とか共濟組合とか或は健康保險組合親睦會などと云ふものかあつて病氣で休んだ時死んだ時又入營や出征の時の救助を始め購買部を設けて澤山な品を安く買ひ込んで會員に頒り或は埋没所や勞働者の娯樂所であるクラブを設け或は現金を安い利子で融通したり或は懇親會や慰安會を催したり其の他色々な事業を経営して生活になる可くラクに面白く且つ不時の災難からノカルるために色々工夫してあります。

然るに其の工具の日を不安と告るしみて暮してゐる我々失業者自由勞働者には工場鐵山等の勞働者以上にこつた機關が大いに必要であるにもかかはらず今まで一版もそつた計畫がなかつたのであります。我々お互の手で出来る範圍で「お互ひ助け合ひ生活の福利増進と相互の親睦を計る」と言ふ考へから次の様な計畫を